



Title	変容的経験の悪しき推奨
Author(s)	佐々木, 梨花; 竹下, 昌志
Citation	応用倫理, 15, 33-45
Issue Date	2024-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/ouyourin.15.33
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92031
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_3_33-45.pdf



論文

変容的経験の悪しき推奨

佐々木梨花（東京大学）、竹下昌志（北海道大学）

要旨

本論文では、マジョリティからマイノリティに対する「やってみなければわからない」という変容的経験の推奨を控える道徳的理由があることを示す。変容的経験とは、その経験をする前の時点からは、その経験がどのような特徴を持つのかわからず（認知的変容）、またその経験をする事で個人の選好体系や価値づけが変わってしまうために経験する前の時点で評価することができない（個人的変容）、という特徴を持つ経験のことである。このような変容的経験の一部、例えば親になること・子を持つこと、性的経験などは社会的に価値づけられている。こうした肯定的に価値づけられた変容的経験は、その経験をしたマジョリティから、その経験をしてないマイノリティに対して推奨されることがある。本論文では、このような推奨がさしあたり道徳的に悪い推奨であることを2つの観点から示す。第一に、認知バイアスを持っているがゆえに自身の経験に関して信頼できない推奨になってしまう。第二に、推奨者が適応的選好をもっているために、その選好を持つ前である被推奨者にとって良い理由を示せない。もしこれらが正しければ、変容的経験の推奨は、被推奨者にとって良い理由を示すことに失敗するがゆえに、さしあたり控える理由がある。

Abstract

This paper shows moral reasons to avoid recommending transformative experiences from majorities to minorities. A transformative experience is an experience that has two characteristics: we cannot know what it is like before we have it (epistemic transformation); we cannot evaluate the experience before we have it because it changes our personal preferences and values (personal transformation). Some transformative experiences, such as parenthood/childrearing and sexual experiences, are socially valued. These positively valued transformative experiences are sometimes recommended by the majority who have had the experience to minorities who have not. This paper argues that such recommendations are prima facie morally wrong from two aspects. First, they are unreliable recommendations because of cognitive biases about their experiences. Second, if the recommender has adaptive preferences, the recommender cannot give good reasons for the recipient to have the experience. Therefore, there is reason to avoid recommending transformative experiences because they fail to provide good reasons for the recipient.

I. はじめに：対象と動機

「やってみなければわからない」というような経験は多くある。一度哲学的な用語から離れて日常的な談話を見回したとき、私たちはそのような経験を経験者によって勧められることや、経験者として勧められることがある。「新しい自分と出会う！」「自分を変える経験を！」のような旅行会社の売り文句はありきたりであるし、「案ずるより産むが易し」という慣用句は、「やってみなければわからない」が如何に古くからある考えかを示すだろう。このような経験を Paul [2014=2017] は変容的経験 (transformative experience) として概念化した。上記のような日常的な変容的経験の推奨は、「やってみなければわからない」のであれば、経験したならばそれがどのような経験かわかっているだろうから経験者による推奨は正当だ、という想定に基づいているだろう。

しかし本稿では、現実の私たちが認知的な制限や社会的な文脈のなかで変容的経験を推奨したり、されたりしていることを鑑みると、この想定は成立しないと主張する。特に社会的なマジョリティ (社会的強者) とマイノリティ (社会的弱者) という力関係の中でなされる変容的経験の推奨は被推奨者にとって望ましいことを勧めることには失敗しているために、規範的に問題がある。なぜならば、変容後の人には変容をしていない特定の人にとって望ましいものを信頼できる形で述べるのが困難だからである。この困難さは、社会的に価値づけられた特定の経験を経ていることがマジョリティであり、その経験を経ないことがマイノリティであるような社会における力関係を背景として、その経験を推奨するという場面で特に深刻になる。マジョリティ的な変容的経験の推奨は控えるべき道徳的理由があると本稿では主張する¹。

論証を与える前に、この問題にマイノリティが直面する事例についての直観を喚起しておこう。Paul [2014 : 71-94=2017 : 76-99] は変容的経験の典型例として、子どもを持つことを挙げる。「子どもを持つてから物の見方が変わった。ぜひあなたも子どもを持つべきだ」と、子どもを持っていない人が子どもを持っている人に推奨されている場面を想像してほしい²。この子どもを持っていない人は、まだ子どもを持つか持たないかを決めていないかもしれない。また、子どもを持たないと決めている人に対してまで、この手の推奨がされることもある。むしろ、そう決めた人にこそ、このような変容が勧められる向きさえあるかもしれない。この推奨は、子どもを持たないというライフスタイルを真剣に選択したり、そのようなライフスタイルを選択するかを真剣に悩んでいた人にとって極めて居心地の悪いものと直観的には思われる。

第二の事例として、恋愛や性的経験の推奨を挙げよう。これらは変容的経験であり得る。Paul [2014 : 94-104=2017 : 100-112] は、変容的経験の典型として結婚を挙げる。Paul は、結婚を二人間異性愛関係に明示的に限定することはしないが、現状の社会では、二人間異性愛関係に基づいて結婚をする方がしなよりもマジョリティであり、殊に現在の日本では二人の異性間での婚姻以外は法的に認められていない。そして、結婚と性的関係は実質的には結びついている。恋愛や性愛を二人間異性愛関係に従う形での変容として経験した人が、二人間異性愛関係や経験を性的マイノリティに推奨する場面を考えよう。アセクシャルの人が「やってみたらわかる」と勧められたり (cf. Chen [2020=2023])³、ゲイやレズビアンの人が

1 推奨を倫理的に悪く / 善くする考慮事項は様々考えられる。例えば、推奨者と被推奨者の関係や、推奨が明示的か暗示的か、他に関連する推奨の言説はあるのか等である。本稿では全ての考慮事項を扱うことはできない。また、本稿が示す考慮事項がどの程度の重みを持つのかを明らかにすることはできない。しかし、本稿は更なる探求の端緒を示すことには寄与するだろう。

2 Paul [2014 : 89-90=2017 : 94-95] は、「自分の子どもがいらない人生なんて想像できない」というような主張は、変容の福利の評価には役に立たず、せいぜいある経験が変容的であるという情報しか与えないとする。しかし日常的にはこのような発言によって子どもを持つてことを価値付け勧めることもある。

3 なお、アセクシャルの人が性的経験を持ったことがないという想定は実は間違っている (Chen [2020=2023])。

「試しに異性としてみたら」と勧められたりする (cf. LGBT 法連合会 [2019]) ということは、当事者の経験として報告されている。このような推奨も、たとえマジョリティ的な恋愛や性的経験を強制しないとしても問題があるだろう。

本稿は、Ⅱ節で変容的経験について説明し、また推奨の倫理的規範を示す。Ⅲ節では本稿が対象とするマジョリティ-マイノリティ関係を背景にした変容的経験の推奨が、この規範を満たさないことを示し、変容的経験の推奨を控えるさしあたりの (prima facie) 道徳的理由があることを示す⁴。

Ⅱ. 変容的経験と推奨

Ⅱ.1. 変容的経験

やってみなければわからない経験を Paul は変容的経験として概念化した。変容的経験は、二つの意味で変容的である。第一に、変容的経験は認識的変容を伴う。つまり、それを経験することでその経験がもつ特徴が初めて行為者に認識される。それによって、その経験が行為者にとって持つ主観的な価値に行為者が認識的にアクセス可能になる (Paul [2014 : 12=2017 : 13])。例えば、私はドリアンを食べるまで、それがどんな食味かわからない。ドリアンを食べて初めて、それが私にとって価値があるかどうかを左右する情報を得ることができる (Paul [2014 : 15=2017 : 16-17])。第二に、より重要な特徴として、変容的経験は個人的変容を伴う。つまり、行為者の嗜好構造や何を価値づけるかをも変えてしまうことがある (Paul [2014 : 32=2017 : 34])。例えば、遠くへの引越しを考えよう。引越して初めてその地で生活するようになることが、どのような経験かわかるだけでなく、引越しで得た新たな経験によって、そもそも何を好むか自体が変化するかもしれない。少雨の気候を知ってそれまでは嫌った雨を望むようになるかもしれないし、大きな環境の変化を経験して、それまでならば慎重だった挑戦的な選択を好むようになるかもしれない。個人的変容は個人のアイデンティティにとって重要な変更を加えることもある。

認識的変容と個人的変容は、必ず一方が他方を伴うわけではない。ドリアンを食べる事例は認識的変容は伴うが、個人的変容は伴わない。果物を食べるという種類の経験の中での認識的変容は伴うが、果物を食べるという種類の経験自体がその行為者にとって新しく変容的であるわけではない。また、Paul は例示しないが認識的変容を伴わず個人的変容を伴う経験があり得ると述べる。Paul [2014 : 17=2017 : 18] は、変容的経験であって特に個人の意思決定に対して重要な問題を引き起こすのは認識的変容と個人的変容の両方を伴う事例であり、単に変容的経験というときには、これを指している。本稿も以下ではこの用法に従う。

このような変容的経験は社会的な影響のなかで経験される。そもそもどのような経験が変容的な経験として経験されやすいかは、そのような変容的経験が社会的にどれだけ一般的かに影響される。例えば、現代の西洋社会において、親になることを取り巻く条件や期待が、親になる経験における変容を促している。親になることは、慎重に検討した結果であることが多く、非常に期待されており、人生に特別な意味や意義を与えるものとして社会的に支持されている (Barnes [2015 : 176])。また、個人が何についてどのような仕方に変容的な経験をするのかも社会的な要因に影響される。社会的な要因によって特定の変容を特定の仕方を経験しやすかったり、逆に経験しにくかったりし、その中にはその経験をする / しない人に対して有害な影響を与えるものがある。例として、従属的なジェンダーステレオタイプが存在する社会に生

4 Akhlaghi [2022] は、ある人が変容的経験を選択することを妨げることは、自分自身がどうなるかを明らかにすることへの自律的な選択の権利を侵害することになるとして、干渉しない義務があると論じている。本稿では、Akhlaghi の議論とは逆方向の議論として、変容的経験を選択しないことを尊重し、選択しないことに対して推奨を控えるさしあたりの理由があることを主張する。

きる女性は、妻になることを、従順さを価値づけるようになる仕方での変容として経験しやすい。逆に妻になることを変容的ではない仕方での経験したり、より独立さを価値づけるようになる仕方での変容として経験したりすることは困難である。また、障害者になったことを肯定的に見るようになる仕方での変容を経験しにくいことも挙げられる。これらはいずれも、どのようなアイデンティティについての理解が社会的規範の中でより利用しやすいかによって部分的に決定されている (Barnes [2015 : 185-186])。

また、他の重要な特徴として、変容的経験は不可逆なものである (Paul [2014 : 43=2017 : 47])。第一に、一度知ったことを知らなかったことにすることはできない。変容的経験がどのようなものかを知った後でその知識を消去することはできず、それによって選好構造自体が変容した後は変容以前の選好構造は失われる。加えて、実践的にも不可逆である。個人的変容によって個人の選好構造まで変えるような重要な経験には、往々にして高いコストが伴う。典型例としている子どもを持つ経験は、時間や身体的・経済的負担のような物質的なコストが高いだけでなく、それが子どもを存在させることになることから生じる道徳的なコストも高い。これらをなかつたことにはできない。

Paul [2014 : 38=2017 : 40] は変容的経験をあえて選択することには啓示 (revelation) の価値が存在すると指摘する。つまり、それを経験することでその経験がもつ特徴がやると行為者にとって認識され、その経験が行為者にとって持つ主観的な価値に行為者が認識的にアクセス可能になるということ自体に発見的な価値があるとする。その経験が善いものであっても悪いものであっても、この発見自体の価値は減じられない。ここから、経験者は認識的に優位なので、変容後の人が、変容していない人⁵ に対して変容を勧めるならば、それに従うべきだと思われるかもしれない。つまり、変容後の人は、それがどのような経験か経験に基づいて知っており (cf. Lewis [1999])、それを経験していない人よりも、その経験をすべきかを適切に判断できると想定されるかもしれない。そして、実際に、変容的な経験を経験者の視点から勧めるという場面はありふれている。

しかし、変容的経験には発見的な価値があるのだから、とにかくそれを経験すべきだという主張は誤りである。たとえ変容自体に発見的な価値があったとしても、それは変容をしていない時点での意思決定においては一考慮事項にすぎず、考慮事項に対しては負の価値付けをすることもできる。Paul [2014 : 119-120=2017 : 129-130] は変容を選択するか否か決定する場面で、変容の啓示的価値に対して価値付けをすることを提案するが、このとき正の価値を付与することだけではなく、そうしないこともまた合理的に可能だ⁶。また、他の考慮事項への価値付けとの衡量によって、全てを考慮に入れると変容的経験を选择不することが合理的であり得る。加えて、変容は不可逆的なものであり、試してみたら決定することはできないために、変容的経験をするという選択に慎重になるのは合理的であり得る。個人的変容を経験すると選好構造が変化し、もはや変容前の認識や選好の構造が失われ、それ以前には戻れない。それゆえに、私たちは変容的経験を選ぶか否かという選択を、変容を経験していない自らの視点から決定する必要がある (Paul [2014 : 42=2017 : 46])。

II.2. 推奨

強制や操作と違い、推奨が倫理的な評価の対象になるという考えは一般的ではないかもしれない。しかし、推奨が倫理的評価の対象になるということを、Jonas [2017] は推奨の特徴づけから論じ、その特徴

5 「変容していない人」や「変容前」は、将来必ず変容することを含意しない。変容しないことや変容について未決であることについて否定的な言葉を避けるのは難しいが、他の表現が見当たらないため、今後は「変容していない人」や「変容前」などの表現を使う。

6 Paul [2014=2017] は啓示的価値に負の価値付けをすることが合理的な場合の条件や事例を提示していないが、例えば、親友の自分への本当の評価について不安な場合に、それを確認することの啓示的価値に負の価値をつけることは合理的だと思われる。

から評価のための具体的な基準を導く。Jonas の特徴づけでは、推奨は他者がよく行為することを支援する手段である。そのためには、推奨を行う者ではなく被推奨者にとってのよい理由を示すことによって、被推奨者の実践的推論においてその理由を利用可能にする必要がある。それゆえに、推奨は推奨を行う者が、被推奨者をどのような行為者として扱うかという要素を含んでいるので、推奨という行為は倫理的な評価の対象となり、私たちはすべきでないにもかかわらずなされた推奨に対して適切な怒りを抱く。

Jonas は、その怒りが正当であるのは、その推奨が推奨に関する規範を満たしそこねているからであると考えている。Jonas は、推奨の規範として (1) 推奨は他者の利益に注意を払い、(2) 被推奨者を実践的行為者として尊重し、(3) 被推奨者の裁量を認めるべきであるの三つを主張する⁷。この三つの規範はいずれも、他の行為者にとってのよい理由を提供することで、その人の実践的推論を支援するという推奨の目的から導かれる⁸。このように評価基準があることで、個別の推奨の評価をより精緻に行うことができる。本稿では特に第一と第二の規範を用いる。

第一の規範は、推奨は、被推奨者にとってのよい理由を示すために相手の利益に注意を払う必要があるというものである。私たちは、推奨を受ける人の利益を考慮していない推奨や、たとえ考慮はしてもそれに失敗して推奨を受ける人にとってよい理由を提示しない推奨に対して正当な怒りを抱くだろう。さらに、相手の熟慮を支援するという推奨の特徴を推奨にとって規定的なものとして捉えていることから、第二の規範との関係について次のように解釈を加えられる。第一の規範を果たすためには、推奨を行う人は被推奨者にとっての利益をよりよく勧めるために、被推奨者の価値観、優先順位、賛成や否定の態度、推論のスタイルなどを尊重し、自身の価値観や推論などとバランスをとることが必要である (Jonas [2017 : 825])。利益についてのどのような考えを採るにしても、本人の価値観などはその人にとっての善さについての重要な考慮要素となる。ここで、被推奨者を実践的行為者として尊重するという第二の規範が、実は第一の規範を満たすためにも重要であることがわかる。第二の規範は、被推奨者が自分にとってのよい理由を認識する能力があることや、推奨によって提示された理由を実践的推論の中で利用する能力と権原があることを認めることを求め、推奨の体をとって強制や操作を行うことを禁止する。これは、推奨を受ける行為者にとってよい理由を示して推奨することによって、その人が何をよい理由として見る人なのかという行為者の重要な側面を適切に扱うことに推奨が関わっているという推奨の倫理性の源泉に依っている。

以上は推奨一般に当てはまる議論であるが、変容的経験の推奨に特徴的なことが推奨を受ける側にある。非変容的な経験の場合、被推奨者はその推奨に含まれる証拠とは別に、何らかの仕方での経験の主観的価値についてアクセス可能だろう。例えば、あるホラーゲームを推奨されたとき、被推奨者が怖いものが苦手であれば、そのホラーゲームをプレイしたことがないとしても、被推奨者は推奨者の証言以外の関連する証拠 (被推奨者の記憶、推論、科学的知識など) からその経験を嫌うことを推測し、評価できる。しかし、認識的変容の場合、その経験の主観的価値へのアクセスには当の経験が必要になる (Paul [2014 : 12=2017 : 13])。そしてその場合、被推奨者は推奨者の証言以外の証拠によって推奨を評価することができないため、変容的経験の被推奨者 (変容していない人) は推奨者 (変容後の人) の推奨を通じて変容的経験の主観的価値を推測するしかない。その上、被推奨者はまさに認識的なアクセスを持っていないため、

7 同様の主張は Wiland [2021 : sec. 6.3] にも見られる。Wiland は、適切な助言 (apt advice) は、被助言者が気にかけているもの、つまり被助言者にとっての利益や理由を目指したものであるとしている。ただし Wiland は、助言者はその助言が被助言者の判断に先取る (preempt) ことを意図している (cf. Raz [1986]) と述べており、被助言者に裁量を認めるとする点で Jonas と異なるかもしれない。だが本稿にとって重要なのは、助言にせよ推奨にせよ、相手の利益や理由を目指したものであるということであり、この点は両者に共通している。

8 推奨の規範が、推奨の成立条件なのか、推奨の望ましさの条件なのかについて曖昧だが、本稿では推奨の望ましさの条件として解釈する。なお、仮に推奨の成立条件である解したとしても、本稿の議論は同様に成り立つと考える。

被推奨者はその推奨に対する反対証拠を上げることが難しく、一方的な推奨になる可能性がある。したがって、被推奨者の意思決定は、その変容的経験の評価において推奨を行う者の推奨内容に依存することになる。このような点で、変容的経験の推奨はその他の経験の推奨と比べて、被推奨者側にとって特徴的である。

以上より、変容的経験の推奨も、推奨を受ける変容的経験を経るか否かを選択する立場の人にとってのよい理由を提示する必要がある。Ⅲ節ではマジョリティ的な変容的経験の推奨はこれに失敗することを論じる。もしⅢ節での議論が成功していれば、この種の推奨は推奨の規範を満たさないで、その推奨を控えるさしあたりの道徳的理由があることになる。

Ⅲ．変容後からの推奨の当てにならなさ

本節では、変容後の人が、変容していない人に対して、その人にとって善いことについて信頼できる証言⁹をするのは困難であるので、被推奨者にとってのよい理由を示すことに失敗することを示す。本稿ではこれを二つの観点から示す。第一に、一般的に、認知バイアス（Ⅲ.1）のために推奨の根拠の信頼性は通常思われているよりも乏しいので、経験的にいって失敗する可能性が高いことを示す。そして第二に、たとえすでに変容を経験した推奨者にとっての善さの証言に成功していたとしても、その人が変容を経験していないマイノリティに対してマジョリティ的な変容を勧めることは問題ある適応的選好を促している危険性（Ⅲ.2）があることを示す。

Ⅲ.1. 認知バイアスからの指摘

ここでは Kahneman [2011=2014: PART V] の議論を参考にして、過去の経験の主観的福利についての証言の信頼性は通常考えられているよりも低いことを示し、被推奨者にとって利益になる可能性が低いことを示す¹⁰。素朴には、ある経験の価値に関する経験者の証言は、非経験者による証言よりも信頼性が高いと思われる。というのも、非経験者はまさにその経験を経験していないのだから、その経験がどのようなものであるかを知らないからである（Lewis [1999]）。だが本節では、たとえ経験者であっても、その経験を回顧的に評価する場合には経験の価値について信頼できる仕方で評価できないということを、認知バイアスの観点から議論する。

Kahneman は「経験する自己」と「記憶する自己」という二つの自己概念について述べている（Kahneman [2011: 381=2014: 下 267]）。経験する自己とは、ある経験をまさに経験している瞬間の自己のことであり、記憶する自己とは、それを回顧的に評価する際の自己のことである。もし、ある経験に対する記憶する自己と経験する自己の主観的評価が異なるならば、変容後の人（記憶する自己）による経験についての証言が経験について正確な評価をしていない可能性がある¹¹。

Kahneman [2011=2014: PART V] によれば、記憶する自己の評価は経験する自己の評価と異なる

9 証言の定義については様々な議論があるが（Leonard [2021: §7]）、本稿では、ある人が他の人に対して何かを伝えることという特徴づけにとどめる。また推奨と証言の違いについて、証言は認知的領域に関わり、典型的には伝えている事柄について信じさせることを意図しているが、推奨は実践的領域に関わり、典型的には推奨している行為をさせることを意図している（Wiland [2021: sec. 6.2]）。

10 Harman [2015] は、社会的要因や、変容的経験を経たがゆえに合理的に持つ愛着（例：自分の子どもに対する愛着）が変容的経験についての評価を歪め、証言の信頼性を損ねると論じている。本節の議論は Harman の議論より一般的なものである。

11 このことは全体の福利が各瞬間の価値の集計で決定されるような原子論（Raibley [2015]）を前提にしていな。Kahneman 自身も各自己の観点からの福利評価がそれぞれ重要であることを示唆している（Kahneman [2011: 402=2014: 下 302-303]）。また以下では主に苦痛に焦点を当てるが、これは快樂説を前提にしていない。例えば選好充足説のような立場からも、経験の様々な側面に関する選好をもっているならば同様に問題になるだろう。

ことが様々な実験によって実証されている¹²。ここでは代表的なものとして、ピーク・エンドの法則、持続時間の無視、そして焦点錯覚について説明する。ピーク・エンドの法則とは「記憶に基づく評価は、ピーク時と終了時の苦痛の平均でほとんど決まる」というものであり¹³、持続時間の無視とは「[ある試行の] 持続時間は、苦痛の総量の評価にはほとんど影響をおよぼさない」というものである (Kahneman [2011: 380=2014: 267])。また焦点錯覚とは、ある物事の福利について評価するときはその特徴的な側面に注目しすぎるために福利に影響する他の要因を無視してしまう傾向のことである (Kahneman [2011: 402=2014: 303])。もし私達が実際にこれらの傾向を持っているならば (経験的証拠は実際に持っていることを示している)、自分の経験についての回顧的評価は信頼できないことになる。なぜなら、ある経験のピークと終端の部分や特徴的な部分に焦点を当てて回顧的に評価してしまい、また経験の持続時間や非特徴的な部分を無視しがちであるということの意味するからである。

以上の議論を変容的経験とその推奨に当てはめる。ドリアンを食べること (認知的変容) の推奨や、アセクシャルの人に対する性的行為 (個人的変容)¹⁴ の推奨を考えよう。推奨者がそれを経験しているときは、経験の様々な側面について明確に経験できるかもしれない。だが、あなたが後でその経験を振り返って評価するときには、あなたはドリアンを食べるという経験、性的行為の経験のうち、ごく一部の側面に焦点を当てて評価してしまう。ドリアンや性的行為の評価に最も影響を及ぼすのは、経験のうち、そのピークと終端のときの経験であり、他の側面、特に経験の持続時間は弱い影響しか及ぼさない。それゆえ、あなたがドリアンを食べる / 食べないこと、または性的行為を推奨するとき、それはごく一部の側面に焦点を当てた評価に基づいてしまっている。だが被推奨者 (ドリアンを食べたことのない人またはアセクシャルの人) の意思決定にとっては、経験のピークと終端以外の側面、例えば持続時間やその経験の平均的な側面も重要なはずである。したがって、推奨者の推奨の信頼性は、せいぜいピークと経験の終端に関する証言として信頼できる程度に過ぎず、被推奨者にとって善いことを信頼できる仕方で推奨できているとは言い難い。

以上の経験の例は短期的なものであるが、長期的な経験の場合は、ピーク・エンドの法則や持続時間の無視がどのように作用するかは不明であるため、焦点錯覚の影響を考える必要がある。例えば、子育てというような様々な経験が複合した長期的経験ではピーク・エンドの法則や持続時間の無視がどのように影響するか不明である。もちろん、子育てという複合的経験を細分化し、個別のエピソードに関する経験に関してであればピーク・エンドの法則と持続時間の無視は影響する。だがそのような個別の経験は変容的なものではないだろう。そこで、このような長期的な経験については焦点錯覚がより重要な影響を持つ。ここでは焦点錯覚を示唆する事例として、人工肛門の経験の評価に関する Smith ら [2006] の実験を紹介する。Smith らは、現在人工肛門を設けている人 (現患者)、過去にそうであった人 (元患者)、非経験者のそれぞれに、生活の質に対する人工肛門の影響を評価させた。もし元患者が適切に想起し評価できれば、現患者と同程度の評価をするはずである。しかし結果は、元患者と非経験者は人工肛門が生活の質に与える影響についてほぼ同様の回答をし、現患者はそれらの評価よりも低い影響を与えると評価した。これは、非経験者も元患者も、評価する際に、人工肛門を設けていた時期のうち特徴的な事柄 (人工肛門を設けているがために経験する不都合) だけに焦点をあて、他の特徴を無視して評価した可能性を示唆する。もち

12 Kahneman [2011=2014] で参照される実験の多くは再現性が低い (Schimmack [2020])、筆者が知る限り、PART V で参照される研究はあまり問題視されていない。特にピーク・エンドの法則と持続時間の無視はメタアナリシスでも確認されている (Alaybek et al. [2022])。とはいえ、本節で依拠している経験的証拠が否定されたならば、本節の議論の一部も撤回しなければならない。

13 快楽にも適用される (Alaybek et al. [2022])。

14 これは、アセクシャルの人に対する性的行為の推奨は選好構造が変わることが誤って想定されるため、個人的変容の推奨になっている、ということである。

ろん、この実験結果の解釈の仕方は様々である。例えば、元患者と非経験者の評価が同程度であるとしても、それは元患者の評価が信頼できないことを意味しないかもしれない。記憶する自己の評価と経験する自己の評価は別の種類の評価であり、どちらか一方が正しい評価であるとは言えないかもしれない。だがここでの問題は、被推奨者は経験中の評価についても聞きたいはずだが、経験する自己の評価を記憶する自己が信頼できる仕方では証言するのは困難だということである。そしてこの点は Smith らの実験や Kahneman が紹介する様々な実験によって支持される。

以上のことを複合的な長期的経験の推奨に当てはめる。例えば子育ての場合、子育て中の経験の評価と子育てが終わった後¹⁵の回顧的评价は異なる可能性があり、子育てが終わった後の人からの推奨は、少なくともその経験中の評価に関して信頼できない。それゆえ、正月に帰省し、子育てを終えた近親者から子どもを持つことを推奨されるかもしれないが、その推奨は信頼性が低い評価に基づいたものである。また子育て中の人からの推奨であっても信頼性が低いと考える理由が二つある。第一に、その推奨に当たって持ち出される個別のエピソードの回顧的评价にはピーク・エンドの法則や持続時間の無視が影響する。第二に、実際に経験している幸福感に関する評価と生活全体に関する満足度の評価はずれることがあり (Kahneman [2011=2014, ch. 37])、子育て全体の評価はその時点までの全体を回顧的に評価するため、子育て全体の評価と個別の瞬間の評価の総和は異なる可能性がある。被推奨者にとっては個別の瞬間の評価も重要であるが、全体の評価から推奨されたのならば、それが被推奨者にとって信頼できるとは言い難い。それゆえ長期的経験の推奨も認知バイアスの影響を無視できず、信頼性が低い¹⁶。

ここまでの議論は変容的経験に限定されず、経験一般の推奨にも適用されるが、認知バイアスの軽減を考慮すると変容的経験、特に認知的変容の推奨に特有の問題がある。認知バイアスを軽減し経験の各瞬間に関して信頼可能な仕方では回顧的に評価できる方法はたしかにある (e.g., Kahneman [2011 : 392-393=2014 : 下 287])。しかし、II.2 節で述べたように、認知的変容の場合、被推奨者は経験の特徴とその主観的価値にアクセスできないため、経験のどの側面が認知バイアスの影響を受けているのかを知ることが難しい。そのため、認知バイアスの存在を指摘しそれを軽減する方法を相手 (推奨者) に促すことが被推奨者からは難しいだろう。それゆえ、経験一般について認知バイアスを軽減できるとしても、変容的経験の推奨の場合、被推奨者の観点から認知バイアスの軽減を促すことは難しいと考える。

以上より、経験的な観点、特に認知バイアスの観点から、変容的経験の推奨ではその根拠の信頼性が低いことが示唆された。そしてこれは Jonas [2017] による推奨の第一の規範、すなわちよい理由を提供するという規範に失敗する可能性が高いことを示している。変容後の人は変容的経験のごく一部の側面に焦点を当てて評価するために、その推奨の根拠の信頼性は低いものになってしまう。そのため、信頼できる評価に基づいて推奨することは難しく、よい理由の提供に失敗し、推奨が望ましいものにならない可能性が高い。また変容的経験の推奨においては、認知バイアスの軽減を被推奨者から推奨者に促すことが困難なため、特有の問題が生じると考える。

III.2. 適応的選好からの指摘

ここまでの説明は一般的であった。つまり、変容的経験の定義も、認知バイアスという現象の普遍性を鑑みても、ここまでの議論では変容的経験の推奨一般が本人にとってよい行為を推奨し損ねることによ

15 ここでは便宜的に、子育てが終わった後の状態を、子どもが経済的に自立し別居状態にあり頻繁に連絡を取ることもないような状態とする。

16 子どもを持つことが親の主観的福利を下げる傾向にあることはメタアナリシスでも示されており (e.g. Twenge et al., [2003])、さらに、人種や LGBTQ+ などの点でマイノリティである親はそうでない親と比較して特有の困難を抱えている (Nomaguchi & Milkie, [2020])。こうしたことはマジョリティ-マイノリティ関係における子育ての推奨をより信頼できないものにする。

て、道徳的に控える理由のある推奨となる危険があることを示している。この説明は、社会におけるマジョリティ的な変容的経験が推奨される場合だけでなく、教育の中での励ましのような問題がないと思われる場合も包摂してしまうだろう。このような説明では冒頭の事例の問題の半面しか説明していない。本稿が控える理由があると特定するのは、社会的なマジョリティの位置を占める変容的経験が推奨される場合である。このような社会的な力関係が変容的経験に基づいた推奨を道徳的に控える理由のあるものにするという点を捉えるために、更なる説明が必要になる。

ここで、本節では適応的選好 (adaptive preference) という概念を導入する。なぜならば、適応的選好についての議論は、変容的経験についての議論と同様に個人が何を望むのかが変化するという現象について、よりその現象が社会関係の中にあることに注目しながら、規範的な評価を行うことを試みてきたからだ。本節を通じて、変容後の人による変容についての証言は、マジョリティとマイノリティの間の社会的な力関係を背景になされる場合には、その変容が抑圧への適応的選好であるために変容していない人にとって従うべきものではなく、それゆえ推奨の規範を満たし損ねた控える理由のある推奨になると論じる。

Ⅲ.2.1 適応的選好と変容的経験

適応的選好も変容的経験と同様に、個人が何を望むのかが変化する現象である。適応的選好とは、制限された選択肢集合中の選択肢に対して、その選択肢集合の制約ゆえに、形成された肯定的態度である (cf. Terlazzo [2017: 413])。この肯定的態度には、価値観やコミットメント、欲求や選好のような幅広い態度を含める。Terlazzo [2017: 418-9] によれば、選択肢集合への特定の制約のもとで生きることは、認識的変容と個人的変容という変容的経験の二つの特徴を併せ持つので変容的経験となり得る。第一に、制約された選択肢集合のもとで生きることは、選択肢に制約がなければ経験しなかった選択肢の主観的な価値への認識的なアクセスをもたらすという認識的変容と特徴を共有する。制約のもとにいたからこそすることになった経験の特徴や自分にとっての価値について、知ることになるということだ。第二に、このような選択肢集合への制約の経験は、どのような選好を持つか自体を変更するという個人的変容をもたらし得る。適応的選好は、この個人的変容を経た後の選好だと解釈することができる。つまり、選択肢集合への制約という変容的経験を経て個人の選好構造が変化したとき、その選好は適応的選好である。

適応的選好についての議論は、そのような選好の変化に対して問題の有無という規範的な評価を行うことを試みている。この適応的選好は変容的経験を通じて得られた選好であるという考えも、この評価に対して含意を持つ。これを適応的選好が本人のためになるかを判断する二つの時点の違いに注目して説明する。

適応的選好には問題があるという考えは往々にして提起される¹⁷。すなわち、適応的選好は、非自律的である (Elster [1983=2018], Colburn [2011])、客観的福利に反する (Nussbaum [2001], Khader [2011])、抑圧に起因し、それを持続する (Stoljar [2000], Cudd [2014]) などが指摘され、これを巡って議論が展開されている。いずれの基準を採用したとしても、ある適応的選好に問題があるのか、それとも本人のためになるのかを評価するにあたっては、二つの時点が考えられる。第一は、既に適応的選好を身につけた主体が、その選好が福利に貢献するかを評価するという回顧的な評価の時点である。回顧的な評価の時点であれば、変容的経験が効用関数を変える可能性を認める以上は、適応によってもはや変容した選好構造の持ち主にとって、その適応的選好が福利に貢献することを否定することはできない¹⁸。たとえ、適応的選

17 Terlazzo [2017] に倣い、適応的選好という語自体は非規範的に用いた上でその中には問題があるものがあると考えている。

18 Terlazzo [2017] に倣い、福利について特定の立場にはコミットしない。適応的選好の充足が適応後の時点において福利になり得るという主張は、客観的リスト説を排除するよう見えるかもしれないが、主要な客観的リスト説は主観的な要素をリストの項目として含む。例えば、Fletcher [2013] はリストの項目として幸福 (Happiness) や快樂 (Pleasure)

好の中には福利に貢献しないものが個別に存在するとしても、全ての適応的選好が、適応を経た人の福利に貢献しないとは言えない。第二は、未だある適応的選好を持たない人が、これからある選好を身につけるべきかどうかを判断するという将来的な評価の時点である。どちらの時点をとるかによって、同じ制約に対しての適応的選好への評価が変わり得る。未だある適応的選好を持たない人が、その適応的選好を身につける人生と身につけない人生のどちらが善いかを判断するという将来的な評価の場面では、適応的選好を身につけない人生の方が善いと、回顧的には福利に貢献するような適応的選好であっても言い得る。この場合、将来的な評価の時点では、適応的選好を避ける理由がある (Terlazzo [2017: 426])。

適応的選好についての議論が規範的な問題へ向かうとき、社会的な抑圧や不正義の中での個人の選好形成が中心的な関心の対象になってきた。特に問題がある適応的選好の事例として考えられてきたのは、Nussbaum [2001] の提示するインドの主婦や、Hill, Jr. [1991] の従順な妻、または Benson [1991] の美容に勤しむ女子学生の例などである。このようなセクシズムによる選択肢集合の制約に対して女性が自身の選好を適応させている事例が典型として共有されている。抑圧された個人が社会における構造的な力関係を反映した選択肢への制約に適応することの問題を捉えることが、適応的選好という語を用いてなされるプロジェクトであり、またこのような社会的な背景における正・不正をある個人の選好や体験の評価の際に勘案できることが適応的選好という概念を導入する意義だろう¹⁹。適応的選好の評価の時点を回顧的なものと将来的なものに分けるという考えも、この課題に応じるものである。つまり、たとえ適応後の本人が望み、場合によっては適応後の本人のためになるような適応的選好であっても、構造的な力関係のもとになされる不正義への適応的選好は適応前の人にとっては身につけるべきではないという評価をすることができる。

III.2.2 適応的選好から変容的経験の推奨を捉える

以上のような適応的選好の理解を基にして、社会におけるマジョリティ的な変容的経験がマイノリティに対して推奨される場合を考えよう。

仮に、既に変容的な経験の定義的性質や認知バイアスによる困難にもかかわらず、変容後の人が自分にとってよいことを証言することに成功したとしよう。変容的経験によって適応的選好が生じたのであれば、変容後の人にとって適応的選好は必ずしも悪いことではない。変容後の人が、変容後の選好を善いものだと言うとき、それは本人の福利の評価としては当たっていることは十分にある。

しかし、そのような場合でも、それが問題ある適応的選好であるがゆえに、変容前の人にとってはよいものを推奨し損ねていることがある。そのような場合として、構造的な力関係のもとになされる不正義への適応的選好に相当する変容的経験を推奨することを指摘する。この場合に該当するのは、ある経験を巡って社会的なマジョリティ-マイノリティ関係という力関係が社会に存在することと、その同じ力関係が作り出す社会的条件が、一方で変容的経験をそのような仕方で促しており、他方で抑圧的な選択肢集合の制約となっていることである。要は、問題ある適応的選好と推奨される変容的経験が同根であることである。ここでは、どのような経験をどのような仕方で変容的経験として経験しやすいのかには社会的要因が大きく影響するという点を、選択肢集合への制約という観点から捉え直している。マジョリティ的な変容的経験が価値づけられる社会では、変容することを選びやすくする選択肢への制約がある。マジョリティ的な変容的経験を経ることは、周囲から期待され、しばしば祝福される。一方でマイノリティ的な経験は社会

を挙げる。

19 傍証として、適応的選好の中に問題があるものを指摘する議論は、本文既述の Nussbaum [2001]、Khader [2011]、Stoljar [2000]、Cudd [2014] のような特にフェミニスト自律論や福利論を中心に蓄積されてきた (特にそのような議論の動機付けとして Stoljar [2000])。

的な力関係に制約されて選択しにくい。価値づけられていない方の経験を選択するのは周囲や社会から理解や支援を得られなかったり、偏見を受けたりするという仕方では抑圧される。

ここで、冒頭の事例に戻ろう。この社会では子どもを持つという変容を経験することがマジョリティであることによって、子どもを持たないという選択をすることで社会的偏見や様々な不利益を被ることになる一方で、子どもを持つことには利益が与えられる²⁰。子どもを持つことへの選好は、このような社会的な力関係による制約への適応的選好として捉え得る。そして、この制約のもとで子どもを持つ選好を身につけた後に、子どもを持つことは本人にとってよいことであると認めたとしても、一般的にそのような選好を未だ持たない人にとってその適応的選好を身につけることは問題ある適応的選好となり得ると言える、もしくはその危険性を想定して対処されるべきである。

個別の場面において、子どもを持ちたいという選好を身につけることがある人にとって問題のある適応的選好となるのかということは、社会的条件だけではなく、その本人の視点や価値観からその社会的条件がより深刻な制約であるのかどうかという個別的な考慮もされる必要がある。ここで、推奨される人の方にも目を向けよう。子どもを持たないという選択をしていたり、子どもを持たないという人であることしかできなかつたり、どうしようかと悩まざるを得ない人の視点や価値観に立てば、子どもを持つという選択肢は制約されているものだと映っており、だからこそそのようなマジョリティ的な状況にその人は立っていると考えられる。よって、社会におけるマジョリティ的な変容的経験がマイノリティに対して推奨される場合は、その推奨を受ける人にとっては問題のある適応的選好が推奨されていると言える。

このような推奨は控えるべき道徳的理由がある。これを推奨の規範を適用することで確認しよう。推奨の第一の規範によれば、推奨を受けるその人にとってのよい理由、またはその行為者がその時点で持っている理由を示すことによって、推奨はその人の熟慮を支援する必要がある。しかし、社会におけるマジョリティ的な変容的経験がマイノリティに対して推奨される場合は、被推奨者が立つ将来的な評価の時点における価値観などに沿って有用な推奨をし損ねていることによって、これに失敗している。この失敗は、推奨を受ける人を自らの価値観や視点を持つ実践的行為者として尊重するという推奨の基底的特徴である第二の規範を満たし損ねることによって生じている。被推奨者にとっては社会的な制約がまさに制約として現れてしまうという社会的な立ち位置についても、被推奨者にとっては推奨される経験がどのようなものかを知ることが困難であるという認識的な立ち位置についても、マジョリティ的な変容的経験の推奨は尊重できていない。よって、この場合の推奨は、第一の本人の利益規範を単に満たし損ねているというよりも、相手を実践的行為者として尊重するという推奨の基底的特徴である第二の規範に抵触する形で第一の規範を満たし損ねている。

IV. 結語

変容を価値付け、勧めるという実践はありふれている。しかし、その中には控えられるべきものがある。特に特定の変容を伴う生き方が社会的にマジョリティである状況でその変容をマイノリティに対して推奨することは、認知バイアスのゆえに変容していない人に対して信頼できない証言を与えることになり、し

20 国立社会保障・人口問題研究所による2021年社会保障・人口問題基本調査（第16回調査）では、前回調査（2015年）から大幅に減少しつつも、18～34歳の未婚者の女性36.6%男性55.0%が「結婚したら子どもを持つべき」という考えを肯定している。なお、同調査によれば、8～34歳の未婚者の女性39.3%男性51.1%が「生涯独身はよくない」という考えを肯定している。また、女性ジェンダーに限った調査だが安田〔2012〕による不妊治療を経験した女性の聞き取りから、社会的期待としても、それを受けた女性自らの人生の展望としても「結婚したら子どもを産むもの」という考えが当たり前だとされていることや、その考えに基づいた不妊へのスティグマがあることが示されている（例えば安田〔2012：91-96, 161, 238〕）。

かも本人にとっては悪い適応的選好を勧めることになる（Ⅲ節）。これらは、多様な生き方を自らの観点から選択する実践的行為者としての個人を尊重することに失敗するような推奨になっており、さしあたり控える理由がある。どのような推奨が特に控えるべきなのかを更に突き止める余地はあるが、この仕事は、認知バイアスや適応的選好について、また推奨という行為の規範的性質についての研究の進展にも依存する。本稿は、これらの広範な議論を繋ぎ、日常的な場面における規範的に問題のある実践に光を当てた。

謝 辞

石田柗さんから、本論文執筆のきっかけになる読書会において重要なモチベーションや示唆をいただいた。また、以下の方々に本稿の草稿に対してコメントをいただいた。全てのコメントが、本論文の改善に役立ち、我々の執筆を支えた。瀧川ゼミにて、瀧川裕英さん・村田陸さん・高橋礼さん・發田颯虎さん。井上ゼミにて、井上彰さん・柴田龍人さん・榊原清玄さん・若林悠人さん・加藤晋さん・大工章宏さん・山根晴貴さん・田畑真一さん。宮園健吾さん、蔵田伸雄さんと徐晨倚さん、永石尚也さんと松香怜央さん・大崎侑梨子さん（敬称はさんで統一しました）。匿名の査読者二名。最後に、慣例には外れるが、共著者同士で相互に謝意を表明しあいたい。

参考文献

- Akhlaghi, Farbod (2023). Transformative experience and the right to revelatory autonomy. *Analysis*, 83(1): 3-12.
- Alaybek, Balca et al. (2022) "All's well that ends (and peaks) well? A meta-analysis of the peak-end rule and duration neglect," *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, 170, 104149.
- Barnes, Elizabeth (2015) "Social Identities and Transformative Experience," *Res Philosophica*, 92(2): 171-187.
- Benson, Paul (1991). Autonomy and Oppressive Socialization: *Social Theory and Practice*, 17(3): 385-408.
- Chen, Angela (2020) *Ace: What asexuality reveals about desire, society, and the meaning of sex*, Boston: Beacon Press. = (2023) 羽生有希 (訳) 『ACE: アセクシュアルから見たセックスと社会のこと』左右社.
- Colburn, Ben (2011) "Autonomy and Adaptive Preferences," *Utilitas*, 23(1): 52-71.
- Cudd, Ann (2014) "Adaptations to Oppression," in Oshana, Marina. (ed.), *Personal Autonomy and Social Oppression*, Abingdon and New York: Routledge, 142-160.
- Elster, Jon (1983). *Sour Grapes: Studies in the Subversion of Rationality*, Cambridge: Cambridge University Press. = (2018) 玉手慎太郎 (訳) 『酸っぱい葡萄：合理性の転覆について』勁草書房.
- Fletcher, Guy (2013). A Fresh Start for the Objective-List Theory of Well-Being. *Utilitas*, 25(2): 206-220.
- Harman, Elizabeth (2015) "Transformative Experiences and Reliance on Moral Testimony," *Res Philosophica*, 92(2): 323-339.
- Hill, Jr, Thomas E. (1991). *Autonomy and Self-Respect*. Cambridge University Press.
- Jonas, Monique (2017) "Resentment of Advice and Norms of Advice," *Ethical Theory and Moral Practice*, 20(4): 813-828.
- Kahneman, Daniel (2011). *Thinking, fast and slow*, New York: Farrar Straus & Giroux. = (2014) 村井章子 (訳) 『ファスト&スロー：あなたの意思はどのように決まるか?』早川書房.
- Khader, Serene (2011) *Adaptive preferences and women's empowerment*, Oxford: Oxford University Press.
- Leonard, Nick. (2021) "Epistemological Problems of Testimony," Zalta, Edward N. (ed.) *The Stanford*

- Encyclopedia of Philosophy*. <https://plato.stanford.edu/archives/sum2021/entries/testimony-episprob/> 2023年9月19日閲覧.
- Lewis, David (1999) "What experience teaches," in *Papers in Metaphysics and Epistemology* (Vol. 2), Cambridge: Cambridge University Press, 262-290.
- Nomaguchi, Kei., & Milkie, Melissa. A. (2020). Parenthood and well - being: A decade in review. *Journal of Marriage and Family*, 82(1), 198-223.
- Nussbaum, Martha. (2001). Adaptive preferences and women's options. *Economics and Philosophy*, 17(1): 67-88.
- Paul, Laurie A. (2014) *Transformative experience*, Oxford: Oxford University Press. = (2017) 奥田太郎・薄井尚樹 (訳) 『今夜ヴァンパイアになる前に：分析的実存哲学入門』名古屋大学出版会.
- Raibley, Jason. (2015). "Atomism and holism in the theory of personal well-being", in Fletcher, Guy (ed.) *The Routledge handbook of philosophy of well-being*, Abingdon and New York: Routledge. 342-354
- Raz, Joseph. (1986). *The Morality of Freedom*. Oxford: Oxford University Press.
- Schimmack, Ulrich. (2020). A Meta-Scientific Perspective on "Thinking: Fast and Slow. *Replicability-Index*. <https://replicationindex.com/2020/12/30/a-meta-scientific-perspective-on-thinking-fast-and-slow/> 2023年9月19日閲覧.
- Smith, Dylan M. et al. (2006) "Misremembering colostomies? Former patients give lower utility ratings than do current patients," *Health Psychology*, 25(6): 688-695.
- Stoljar, Natalie (2000) "Autonomy and the Feminist Intuition," in Mackenzie, Catriona, and Natalie Stoljar (ed.), *Relational Autonomy: Feminist Perspectives on Autonomy, Agency, and the Social Self*, Oxford: Oxford University Press.
- Terlazzo, Rosa (2017) "Must Adaptive Preferences Be Prudentially Bad for Us?," *Journal of the American Philosophical Association*, 3(4): 412-429.
- Twenge, Jean. M., Campbell, W. Kelth, & Foster, Craig A. (2003). Parenthood and marital satisfaction: a meta - analytic review. *Journal of marriage and family*, 65(3): 574-583.
- Wiland, Eric. (2021). *Guided by Voices: Moral Testimony, Advice, and Forging a 'We'*. Oxford: Oxford University Press.
- LGBT 法連合会 (性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会) (2019) 「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト (第3版)」 [https://lgbtetc.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/困難リスト第3版\(20190304\).pdf](https://lgbtetc.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/困難リスト第3版(20190304).pdf) 2023年9月19日閲覧.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2023) 「2021年社会保障・人口問題基本調査 (結婚と出産に関する全国調査) 現代日本の結婚と出産 一第16回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書一」 https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/JNFS16_ReportALL.pdf 2024年1月19日閲覧
- 安田裕子 (2012) 『不妊治療者の人生選択』新曜社.